

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

Re：明和町第2世代交付金推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡明和町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡明和町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成12年の11,474人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7年1月には10,751人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が8,238人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、平成7年の1,930人をピークに減少し、令和2年には1,284人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成7年の1,784人から令和2年には3,316人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成12年の7,635人をピークに減少傾向にあり、令和2年には6,202人となっている。

自然動態をみると、令和5年度自然増減は▲84人（自然減）となっており、直近10年間では増加に転じたことはない。

社会動態をみると、平成28年には113人の社会増であった。直近の令和5年には27人社会増となっているが、社会増減と自然増減を合わせた人口増減について、令和5年度は▲57人（減少）という状況となっている。

社会増については、工場誘致などの成功による働き手の移住によるものであるが、進む少子化による自然増を増やせていないため、人口減少につながっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、デジタル教育や子育て支援などを実施し、魅力あるまちを作ることで移住を促進するとともに、優良企業の誘致を中心に安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 新しいまちづくりの推進
- ・基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり
- ・基本目標 3 暮らしやすいまちづくり
- ・基本目標 4 移住・定住の推進
- ・基本目標 5 デジタル化の推進

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	5,547人	5,784人	基本目標 1
ア	関係機関と連携して 創業を支援した事業 者数	41人	74人	基本目標 1
ア	新規就農者数	0人	1人	基本目標 1
ア	川俣駅乗降者数	2,895人/日	3,049人/日	基本目標 1
イ	出生率	4.5%	5.4%	基本目標 1
イ	産後ケア事業利用件 数	55件	140件	基本目標 2
イ	待機児童数	0人	0人	基本目標 2
ウ	日常の買い物の便利 さに満足している人	23.4%	30.5%	基本目標 3

	の割合			
ウ	道路や交通機関の便利さに満足している人の割合	37.0%	42.6%	基本目標 3
ウ	福祉の施設整備やサービス状況に満足している人の割合	35.3%	37.4%	基本目標 3
ウ	自然環境の豊かさに満足している人の割合	54.4%	56.8%	基本目標 3
ウ	災害対策の充実に満足している人の割合	32.6%	35.7%	基本目標 3
エ	県外の若年層における明和町を知っている人の割合	7.0%	16.9%	基本目標 4
エ	自治体公式 SNS 登録者数	1,495人	2,157人	基本目標 4
エ	移住・来町等に関する問い合わせ	2件/年	5件/年	基本目標 4
エ	Mターン利用者数	32人/年	35人/年	基本目標 4
オ	まちが開催したIT・リスキリング講座の実施回数	4回/年	16回/年	基本目標 5
オ	小中学生のデジタル関係企業への訪問数(累計)	1回	5回	基本目標 5
オ	オンライン手続き数	7件	18件	基本目標 5
オ	デジタル人材の活用	0人	1人	基本目標 5
オ	マイナンバーカード	20.4%	25.0%	基本目標 5

	を活用したコンビニ 交付率			
オ	マイナ保険証 の利用率	4.8%	42.0%	基本目標5

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、明和町総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

明和町まち・ひと・しごと地方創生推進事業

ア あたらしいまちづくりの推進事業

イ 子育てにやさしいまちづくり事業

ウ 明和町のシティプロモーション事業

② 事業の内容

ア あたらしいまちづくりの推進事業

川俣駅周辺を中心とする整備や国道122号館林明和バイパスを核とする道路網の整備に取り組み、企業・商業施設の誘致と地域の活性化を推進し、生活支援サービスのワンストップ化、地域包括ケアシステムの構築、自主組織の育成・支援、ICT利活用、学童保育所と連携した多世代交流のほか、各施設への交通利便向上に関する事業、災害時等の情報伝達手段の整備等を行うとともに、産業の活性化による雇用の創出を図るため小規模企業への支援、農商工連携による6次産業化の推進に係る農産物のブランド化に関する事業。

イ 子育てにやさしいまちづくり事業

子育てに係るに係る経済的な負担や不安を軽減するため医療費の助成、家庭訪問や相談支援体制の充実とともに、待機児童ゼロの継続と子育てを支援するためこども園、学童保育所、公園等といった子育てに必要な施設や設備等の整備事業のほか、きめ細やかな給食事業、外国語教育の推進、防犯対策や交通安全に関する事業。

ウ 明和町のシティプロモーション事業

明和町の知名度を上げるため、地域間連携の推進、新たな情報通信網の整備、ふるさと大使によるPR活動、ふるさと納税やメディアを活用した特産品のPR、大学等との連携に伴う事業のほか、定住促進を図るため、移住促進イベントの開催、空き家対策、地域資源を活用した観光の創出、スポーツ振興・文化振興・明和まつり・産業祭等のイベントに関する事業。

※なお、詳細は明和町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

明和町地方版総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年3月頃に外部有識者も含めた効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）： 【E2001】

① 事業の名称

Re：明和町第2世代交付金推進事業

- ア 新しいまちづくりの推進事業
- イ 子育てにやさしいまちづくり事業
- ウ 暮らしやすいまちづくり事業
- エ 移住・定住の推進事業
- オ デジタル化の推進事業

② 事業の内容

ア 新しいまちづくりの推進事業

企業の誘致や創業支援による雇用の創出と川俣駅周辺整備や道路整備等を行い、都市機能を誘導して駅周辺のにぎわいを創出していくとともに、民間活力により産業の振興を図り、町全体の活性化を行う事業。

イ 子育てにやさしいまちづくり事業

充実した保育サービス、子育ての相談体制等、多様な子育て支援を行うとともに次世代を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健康な体等の「生きる力」の育成と教育環境の充実と子育てしやすい地域づくりを行う事業。

ウ 暮らしやすいまちづくり事業

町民アンケートにて満足度の高い福祉・医療・自然環境や重要度の高い災害対策などについての取組の充実を図り、暮らしやすいまちづくりを実施する事業。

エ 移住・定住の推進事業

明和町の魅力を広く発信し、移住・定住につなげるとともに、町民のシビックプライドの醸成を図る事業。

オ デジタル化の推進事業

デジタルデバイドの解消とインターネットを活用している方にとってより便利となるような社会の推進及びデジタルに興味を持ってもらうための取り組みやデジタル教育の充実を行う事業。

※なお、詳細は明和町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで